# 父親の育児 2 一育児経験と父親の発達一

# 菊地 ふみ\*

Kev Words: 父親, 育児, 性役割, 親の発達, 仕事と家庭の両立

#### 問題と目的

菊地・柏木(2007)は育児休業を取得した父親と、取得していない父親に対して半構造化 面接を行い、さらに、母親の職業の有無による比較のために質問紙調査を行った。

その結果, 育児休業によって育児の期間が長期(2ヵ月以上)になると, 父親も孤独感や育児不安/ストレスを感じており, 育児ストレスは母親特有のものではなく, 子育ての時間の長さ, 密接度, さらに社会との関係によるものであることが明らかになった.

一方,父親の「男性の育児・家事参加」に対する意識は、母親の職業の有無によって差があり、母親有職の父親の方が母親無職の父親よりも育児参加への意識が高かった。また、実際の父親の家事育児についても「家族の生活維持」因子で母親有職群の方が無職群よりも高い、つまり母親が有職の父親は、子どもの登園準備や送迎、食後の片付けなどにかかわる家事育児がより多く実行されていた。このように、父親の育児家事に対する意識と実際の行動には、母親の職業の有無が関係していることが明らかにされた。

本論文は,先行研究(菊地,柏木 2007)の協力者であった父親について,育児経験が父親自身の発達にどのような影響を与えたかに焦点づけて検討する.

それでは、父親が育児を行なうにあたり、仕事と家庭の両立はどのような状況にあるのだろうか。他国に比べて、日本の特徴として長時間労働が挙げられる。「少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書 平成17年9月」(内閣府2005)によると「週当たり実労働時間(男女計)」は、欧米アジアの22か国中、日本は2番目に長く42.7時間であった。また「家事、育児に占める男性の時間割合」は、16か国中日本は2番目に小さく12.5%であった。これだけみると労働時間の長さが家事育児時間の短さと直結しているかにみえるが、実労

<sup>\*</sup>人間学部児童発達学科

働時間の長さが男性の家事・育児時間に正比例してはいない。日本の実労働時間との差が 1.7時間しかないアメリカ(41.0時間)では、家事・育児時間に占める男性の時間の割合は 37.0%であり、日本とは 24.5%もの差がある。また、週当たりの労働時間が 40時間に近いイギリス、イタリア、フランスでも、男性が家事・育児に占める時間の割合は 20%を超えている。これらをみると、日本の男性における家事育児に占める時間の短さは、長時間労働の実態にかかわらず、ジェンダー観・性別分業観などの価値観によって媒介されているのではないだろうか。

日本は「女子差別撤廃条約」(1979 年採択)を1980年に署名,1985年に批准された.ILO (国際労働機関)第156号「家族責任を有する男女労働者の機会及び待遇の均等に関する条約」(1981年)も、1995年に批准された.そして、男女の労働者を対象に、社会的責任と家族的責任の両立のための法律「育児休業法(1992年施行)」が誕生した.「男女共同参画社会基本法」(1999年制定、2001年施行)の中では、「社会における制度又は慣行についての配慮」として、固定的な役割分担が社会における活動の選択の中立に影響を及ぼすこと、男女ともに家庭生活における活動と他の活動の両立を促している.「子ども・子育て応援プラン」(厚生労働省2004)において、仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し、そして男性の子育て参加の促進の必要性が掲げられている.このように、男女がともに働き、育児家事を担うことを主眼とする法制度は、日本でもここ10年余の間に整備されている.しかし、これら男女共同参画に向けた制度と、父親たちの現状の間には大きな隔たりがある.

また国際的視点に立ってみると、日本は父親を対象とした育児と仕事の両立支援策として、労働条件も大きく遅れを取っている。第23回国連特別総会(女性2000年会議)の成果文書は、北京行動綱領を実現する上での障壁を主要テーマごとに明らかにしており、「永続的なジェンダーによるステレオタイプ化」については、男性が職業及び家族的責任を両立することが十分に奨励されていないことが指摘されている(原ら2007)。赤川(2004)は、「男女共同参画」が「少子化対策」かのように扱われている現状を批判し、この二つは独立に考えるべきであると主張する。仕事と家庭の両立や父親の積極的な育児が少子化の阻止に効果がないとしても、男女共同参画を進める上で父親の家庭的役割は必要である。

ところで、このような日本でも、やむなく、あるいは進んで子育てにかかわる父親が少しずつ現れている。育児休業を取得した父親、一手に育児をひきうけて子どもを育てた父親などである。彼らがその育児体験を記した記録(朝日新聞社 2000、土堤内 2004)を読むと、彼らは子育てを通して、子育てをすることへの喜びを感じる一方で、父親が子育てをする環境(意識も含めて)が整っていないことへの困難を体験している。その中で現代社会の問題点に気づき、子どもとの関係の中で親としての発達を実感している。土堤内(2004)は「子育ては自分育てだと思う。(中略)子どもをどう育てるかは、親として、ひとりの人間としてどう生きるかということと同じだと僕は思う。」と述べている。

世界は父親自身の発達を研究し、その新たなあり方を広めようとしている。しかし、日本は

父親を対象にした研究が少ない状態にあり(柏木 1993),今後,父親を対象にした研究をしていく必要性が指摘されている(柏木,高橋 2008).

平山(2005)の研究からは、父親の育児は「趣味・楽しみ」、さらに「受動的」であることが多いという結果が示唆されている。一方、舩橋(2004, 2006)は、夫婦で育児のタイプを4つに分類し、その中で父親が家事育児を担い、母親が稼ぎ手役割を担うカップルを「役割逆転タイプ」としている。このように家事育児を担っている父親は少数派である。

菊地・柏木 (2007) では、主として父親の育児休業の取得の有無による違いに注目して研究を行ったが、育児休業を取得した父親の中には、第1子の出産時に2週間取得しており、父母ともに子どもの世話をして、家事育児の責任を父親一人で果たしている状況とはいえないケースもあった。他方、育児休業は取得していないが定期的に(月1回のペース)、母親が丸1日不在の状況の中で父親が一人で育児をしているケースもあった。このように、育児休業の取得か否かという分類による分析では不十分なことが明らかになった。

フィールド(Field, 1978)は、主として子どもの養育に責任をもつ〈一次的養育者 primary caretaker〉の父親と、養育の主は母親で父親は二次的養育にかかわる〈二次的養育者 secondary caretaker〉の父親の2群にわけて、父親の子どもへの接し方に違いがみられるかを研究している。

そこで本研究はフィールドの研究に倣い, 育児休業取得の有無にかかわらず, 母親が仕事などで不在のときに, 父親一人で育児にかかわるすべての責任を果たしている父親を〈一次的養育者〉とし, それ以外の父親を〈二次的養育者〉とする.

本研究は、〈一次的養育者〉と〈二次的養育者〉としての育児経験の違いが父親の成長・発達に与える影響を検討する。その際、父親の家事育児に関する意識及び性役割観は、父親の家事育児行動に影響をする。さらに、父親の育児体験は父親自身の人格的発達に影響するという仮説をたて、これを検証していく。

### 方 法

質問紙および面接調査の2つの方法による.

# 1. 質問紙調査

#### (1) 調査協力者及び調査手続き

都内 A 区内に在園する  $3\sim5$  歳児の父母(幼稚園に 364 通,保育所に 374 通)に園を通して質問紙を配布した。また,2006 年および 2007 年の面接調査協力者(17 組)長子 1 歳~末子小学生までの子育で中の父母に対しても質問紙調査を依頼した。調査期間は 2006 年  $7\sim10$  月、2007 年  $5\sim7$  月である。

父母別々に記入を求め、回収は父母別々の封筒にて、幼稚園は園内に回収場所を設置、その

他は郵送で直接大学へ送付回収した.回収率は31% (239 通), 父親の回答数108 通, 母親の回答数131 通であった. そのうち, 父母ペアで回答があったものが103 組, 回収率は27%である.

#### (2) 調査内容

- ① 「親の発達」: 柏木・若松 (1994) の「親の発達」49 項目 6 因子のうち, 各因子より負荷量の高いもの及び内容が育児休業取得の有無に関連していると考えられるものを 3 ~ 4 項目選び 25 項目を作成した. 各項目ごとに「1. そうなったと思わない」~「4. そうなったと思う」の 4 段階で回答を求めた.
- ② 「性役割観」: さらに、柏木・若松(1994)の「性役割観」尺度のうち「男性の育児・家事参加」の因子 6 項目を使用した(表 1). 質問紙には 4 項目を追加し、計 10 項目を作成し、「1. 全く賛成できない」~「4. 賛成」の 4 段階で回答を求めた.

#### 表 1 性役割観: 「男性の育児・家事参加」項目

- 1. 家事や育児を妻任せにする男性は人生の大切なものを失っている
- 2. 男性も、育児休業をとるなど育児を配慮した働き方を考えるべきだ
- 3. 日本の男性はあまりにも仕事や会社に拘束され過ぎている
- 4. 妻が仕事をもっている場合には、夫も家事を平等に分担するのが当然だ
- 5. 父親にとって、仕事と育児は同等の重みをもつ
- 6. 一般に性による能力差よりも個人の能力や資質の差の方が大きい
- ③ 「父親の家事育児行動」:父親の家事・育児行動の内容と頻度をみるために、ベネッセ教育開発センター(2006)の調査での項目を参考に、本研究の 2006 年調査では 7 項目、2007 年調査では例えば食事のしたくは朝食、夕食では異なると考え、より具体的にするために細分化して 16 項目作成した。「1. ほとんどしない」~「4. ほとんど毎日する」の 4 段階で回答を求めた。
- ④ フェースシート:親の年齢,学歴,職業,子どもの年齢,性別,育児休業の取得の有無,立会い出産の有無に関して質問をした.

#### (3) 質問紙調査協力者の属性

因子構造の分析は、質問紙調査で回収された協力者の全データ(239 通)を用いて行った。本研究の分析は、父母ともに回答が得られた 103 組を対象とした。父母ペアの平均年齢は、父親 38.2 歳(30 歳~51 歳)、母親 36.7 歳(28 歳~47 歳)、子ども 4.4 歳(0 歳~13 歳)である。学歴については、父親の大卒以上は 81 人(78.6 %)、大卒未満は 21 人(20.4 %)であり、母親の大卒以上は 57 人(55.3 %)、大卒未満は 46 人(44.7 %)である。

そのうち、父親の家事育児参加について父母各々に平均値を算出し、その平均値をもとに父母それぞれを高低に2群化する。次に父親の高低群、母親の高低群を掛け合わせ、父母間の一致で父親の家事育児参加度が高い群を〈家事育児参加高群〉、父親の家事育児参加度が低い群

を〈家事育児参加低群〉という2群にわけた.各群の属性は表2にまとめてある.

			父親の家事育児参加		
			高群(35組)	低群 (38組)	
	45	- 卒日	37.5 歳	39.5 歳	
	父親		(30歳~46歳)	(30歳~49歳)	
平均年齢	[2]	·親	36.4歳	37.1 歳	
(範囲)	<u>13</u> .	术况	(30歳~43歳)	(28歳~47歳)	
	子ども		5.0歳	4.3 歳	
			(0歳~13歳)	(0歳~10歳)	
	4人		1組 (2.9%)	_	
一家庭の	3	人	5組(14.3%)	2組 (5.3%)	
子どもの数	2	人	19組(54.3%)	23組 (60.5%)	
	1	人	10組(28.6%)	13組(34.2%)	
	父親	大卒以上	27人 (77.1%)	30人 (78.9%)	
学歴	人和	大卒未満	8人 (22.9%)	8人 (21.1%)	
于 症	母親	大卒以上	23人 (65.7%)	23人 (60.5%)	
	→ 7元	大卒未満	12人 (34.3%)	15人 (39.5%)	
母親の職業	有	職	23人 (65.7%)	16人 (42.1%)	
サルバッグ帆木	無	職	12人 (34.3%)	22人 (57.9%)	

表 2 質問紙調査協力者の属性

〈家事育児参加高群〉と〈家事育児参加低群〉を比較すると、平均年齢は、〈家事育児参加高群〉より〈家事育児参加低群〉の方が父親 2.0 歳、母親 0.7 歳高い. 一方、子どもの平均年齢は、〈家事育児参加高群〉の方が〈家事育児参加低群〉より 0.7 歳高い. 父親と母親の学歴については、2 群ともほとんど差がみられない.

#### 2. 面接調査

#### (1) 調査手続き

調査協力者は、保育関係者の紹介や育児に関するシンポジウムに参加し協力を依頼し、長子 1 歳~末子小学生までの子育で中の父母 21 組を対象に面接調査を行った。面接場所は、対象 者の自宅、職場、幼稚園等で父母同席による 2 時間前後の半構造化面接を行った。(うち 1 組は母親入院中のため面接は父親のみ)調査期間は 2006 年 7~10 月、2007 年 6~7 月である。面接内容は協力者の了解を得て、その場で筆記、録音により記録した。

#### (2) 調査内容

半構造化面接でとりあげた質問内容(菊地・柏木 2007 参照)は、①職業について(勤務内容等)、②育児休業について(職場の反応、育児休業中の過ごし方)、③パートナーとの関係(相手の就業に対しての理解、家事分担)、④父母両方の実家との関係(育児休業取得に対して

の意識・賛否の反応、育児の援助支援内容)である.

#### (3) 面接調査協力者の属性

面接協力者全体の平均年齢は、父親 36.7 歳、母親 35.7 歳、子ども 4.5 歳である。面接協力者父母の属性は表 3 のとおりである。父親の一次的養育経験の有無、母親の職業の有無別に 3 群に分ける。父親の〈一次的養育者〉群 7 組、父親の〈二次的養育者〉群のうち母親が子どもの就学前に有職 7 組、母親が子どもの就学前に無職 7 組である。

父親の育児参加の差に父親の学歴による影響がないように、3 群間で条件が揃う協力者を探した。そのため父親の学歴は大卒以上 5 人、大卒未満 2 人と 3 群とも同じである。母親では無職群が他の 2 群の母親よりも学歴は低い。

〈一次的養育者〉群の方が母親、子どもともに年齢が高い。親になったときの年齢を、親の平均年齢から子どもの平均年齢を引いて求めると、〈一次的養育者〉群(父 30.5 歳:母 31.3 歳)、〈二次的養育者〉母親有職群(父 33.9 歳:母 30.9 歳)、〈二次的養育者〉母親無職群(父 32.1 歳:母 31.3 歳)となる。〈一次的養育者〉群の父親は、親になった年齢が一番低い。〈一次的養育者〉群は「子どもが 1 人」が 4 組と多くなっている。〈二次的養育者〉母親無職群に「子どもが 3 人」が 0 組である。

			父親一次的	父親二次	的養育者
			養育者群	母親有職群	母親無職群
			(7組)	(7組)	(7組)
	√v	親	36.9 歳	36.9歳	36.4 歳
	^	~ 17U	(30~48歳)	(30~49歳)	(31~45歳)
平均年齢	4	l 親	37.7 歳	33.9歳	35.6歳
(範囲)	<b>少</b> 税		(30~47歳)	(30~40歳)	(31~39歳)
	子ども		6.4歳	3.0歳	4.3 歳
			(1~12歳)	(1~6歳)	(0~11歳)
会長の	3人		1組	1組	0組
一家庭の 子どもの数	2人		2組	3組	5組
1 = 0 +> 90	1人		4組	3組	2組
	父親	大卒以上	5人	5人	5人
学歴	人祝	大卒未満	2人	2人	2人
子 産	母親	大卒以上	5人	5人	2人
	大卒未満		2人	2人	5人
夫への経済的な	依存度(平	≅均)※	0.19	0.59	0.97

表3 面接協力者の属性

※経済的依存度= (夫の収入-妻の収入) ÷ (世帯収入) 1は夫への経済的依存度が高く,0は同等,-1は妻への依存度が高い

〈二次的養育者〉母親無職群の経済的依存度が1ではない理由は、面接調査の時点で1組の み末子が小学校に入学したのを機にパートをはじめている。子どもの年齢が上がるにつれて母 親は再就職 (パート・アルバイト) する傾向がある (厚生労働省 2007). 本研究では子どもが 未就学の時点を基準に母親の職業の有無を2群に分けている.

# 結果と考察

# 1 父親の育児参加

父親はどのくらい育児に参加しているのであろうか. 育児参加に対する父親の自己評定と母 親による評定から、それぞれの関係をふまえて父親の家事育児参加状況を明らかにする。また、 父親の〈一次的養育者〉と〈二次的養育者〉の育児の実態と育児に対する認識を明らかにする.

表4 父親の家事育児行動	
※ 2006年調査項目	※2007年調査項目
1 食事のしたくをする	1 朝食のしたくをする
	2 夕食のしたくをする
2 食事の後片付けをする	3 朝食の後片付けをする
	4 夕食の後片付けをする
3 子どもをお風呂に入れる	5 子どもをお風呂に入れる
4 子どもを叱ったり, ほめたりする	6 子どもを叱る
	7 子どもをほめる
5 子どもを寝かしつける	8 子どもを寝かしつける
6 子どもが病気の時,面倒を見る	9 子どもが病気の時,面倒を見る

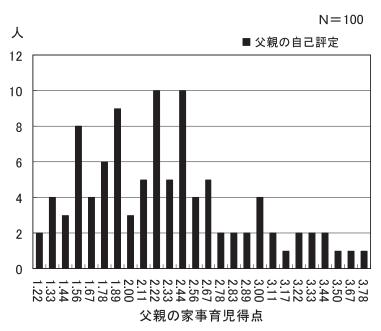


図1 父親の家事育児度(父親自己評定)

#### 1-1 父親の育児参加を父親自身はどのように評価しているのか

父親の家事育児の参加はどのような状況であろうか. 父親の育児への参加度を, 父親自身による自己評定, 母親にはパートナー/父親への評定を求めた. 父親の家事育児行動の内容が共通しているものとして, 2006 年調査で使用した 7 項目中 6 項目と, 2007 年調査で使用した 16 項目中 9 項目 (表 4) の得点の平均を算出し, 〈父親の家事育児度〉とした.

父親の自己評価による家事育児度は図1のような分布をもつ。家事育児度の高い父親もいるが、全体的に父親の家事育児度は低い方に偏っている。このことは、平山(2005)が指摘するように、ほとんどの父親は家事育児において「遊び・趣味」及び「受動的」であり、〈二次的養育者〉の立場にあることを示している。

#### 1-2 父親の育児参加を母親はどのように評価しているのか

それでは、父親の家事育児に対して母親はどのように評価しているのであろうか.〈父親の家事育児度〉について、父親の自己評定と母親による評定を図2に示してある。母親による評定の分布は全体的に父親の自己評定の傾向と似ているが、父親の家事育児度は低い方に偏っている.

それでは、父親と母親では〈父親の家事育児度〉の評定にどのような違いがみられるのであろうか。父親の家事育児度の平均について、父母ペアで回答があった父親の自己評定と母親による評定を比較する(表 5)。父親の家事育児度の平均は、母親による評定よりも父親の自己評定の方が高かった(t(96) = 3.14、p < .01)。父親は、母親の評価よりも自分は家事育児をしていると高く評価している。

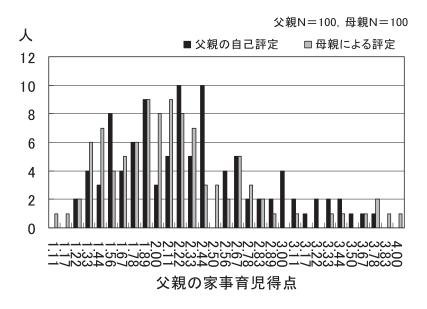


図 2 父親の家事育児度(父親の自己評定/母親による評定)

97

48

	父親の 自己評定		母親による 評定	t値	有意確率	N
父親の家事育児度平均	2.28 (0.61)	>	2.13 (0.63)	3.14	**	97

表 5 〈父親の家事育児度〉評定の平均―父母間の t 検定

平均 (標準偏差) \*\* p<.01

もちろん,すべての父親が自分の家事育児度を高く評価しているわけではない.それでは,父親の家事育児について,父母間でどのくらい認識が一致しているのであろうか.また,どのような父親で一致不一致が多いのだろうか.父親の家事育児度を,平均値をもとに父親の自己評定の低群(全体の 54 %)と高群(同 46 %)にわけた.母親による評定についても同様に低群(全体の 49 %)と高群(同 51 %)にわけて,父母間の一致不一致を検討する.その結果(表 6),父母とも高群・父母ともに低群はほぼ一致しているが,不一致の群もみられた( $\chi^2$  (1, N97) = 24.77,p < .001).

		父親の家事育児度				
		(+	母親による評定	)		
		低群 高群 合計				
	低群	38	13	51		
父親の家事育児度	高群	11	35	46		

49

表 6 父親の家事育児度―父親の自己評定と母親による評定 (χ²検定)

合計

以上のことから、父親の家事育児参加度は、父親の自己評定だけでなく母親による評定も合わせることによって、より実態に近い状況を把握できると考える。そこで本研究では、父親の家事育児度の父親の自己評定と母親による評定がともに高い群を父親の〈家事育児参加高群〉とし、父親の自己評定と母親による評定がともに低い群を〈家事育児参加低群〉と定義した。

#### 1-3 父親の育児の実態―育児休業の取得の有無

(父親の自己評定)

それでは、父親の育児参加度が高いということはどのような状況なのであろうか。また、父親が育児参加を質という部分で捉えたときに、父親が〈一次的養育者〉として育児をするということは具体的にどのような状態なのであろうか。面接の語りから、父親が育児休業を取得するなどして〈一次的養育者〉となったケースを中心に検討していく。(父親が〈一次的養育者〉を A 群、父親の〈二次的養育者〉のうち母親有職群を B 群、母親無職群を C 群とする。数字はケース番号を示す。)

表7 父親の一次的養育経験

ケース番号		父親の子育て状況					
A6		母親が第3子を出産時に、父親は産後2週間育児休業を取得. 母親が出産の際の入院中に第1子,第2子の育児をする.					
A1	父親が 育児休業取得	生後5ヵ月から育児休業を1ヵ月間取得して育児をする. さらに、子どもが2歳のとき母親が入院したため(調査時2ヵ月目)、 父親は仕事と両立しながら育児をする.保育所やファミリーサポートを利用するが、実家の育児支援はほとんど受けていない(地方への出張時に預けるのみ).					
A3 A5		対象児の月齢は生後1ヵ月~6ヵ月未満. 2ヵ月間~4ヵ月間取得して育児をする.					
A4 A7		対象児の年齢は1歳以上. 9ヵ月間~1年間取得して育児をする.					
A2 **		業を取得していない。しかし、月1回は定期的に母親が仕事の関係 が一人で丸1日、子ども2人の育児をする。					
B3 **	父親が 育児休業取得	第1子の産後2週間育児休業を取得. しかし、母親とともに育児をしている状態で、父親が一人で担う という育児経験はしていない.					

※菊地・柏木2007では、育児休業取得の有無により群を分けていた。 そのため、2008年のケース番号A2は、2007年においてB3である。

父親が〈一次的養育者〉になったケースは表7のとおりである。母親は仕事などで不在の状況のなか,父親は一人で育児家事を担っている(A群)。育児休業を取得した場合,その期間は短くて2週間,長い期間で1年間である。育児休業を取得していない場合でも,定期的(月1回)に父親が一人で育児を担っているケースは,父親が〈一次的養育者〉である。これらの父親たちは,育児休業取得などの期間が過ぎたあとも,〈一次的養育者〉として育児を継続している。父親が育児休業を取得した場合でも,ケースB3は母親と一緒に育児をして父親が一人で育児を担っている状態とはいえず,一次的養育者の経験はしていなかった。

〈一次的養育者〉の父親は、自身の育児についてどのように評価しているのであろうか.まず、父親は、母親がいない状態でも父親一人で一通りのことができると自信をもった(A7). 育児を趣味や遊びではなく責任をもってかかわった経験から、育児と不可分に結びついている家事の大変さにも気づき、今までの自分は家事育児に対して手伝い程度であったと反省している(A4).

「分担しているってよりも、気持ち的には手伝ってるとかいう意識だった…手伝ってるから(自分は)すごく偉いみたいな感じですね. …ほんとにわかったのってほんとに最近の気が…育休取ることはすばらしいね. 頭ではわかってたんだけど平等や公平にすべきだとか. | (A4)

また、障害児者にかかわる職業柄、子育てに対して自信を持っていた父親は、育児休業期間の子育でを通して拘束される大変さを知った。そして、世の中の男性が育児に対して認識が甘いことを語っている(A5)。

「仕事柄おむつ交換なんかも…, 半ば自信を持ってた. でも甘かった…勤務っていうのは時間が切られるでしょ, 育児っていうのは時間が切れないんだよ, ある意味 24 時間フルタイムだからね. 私が育児休業スタートするときにある男性職員は, こう言ったもんね『いい機会だからなんか資格の勉強でもしなさいよ.』つまり乳幼児なんて適当にうっちゃっとけば本でも読める字が書ける論文も書けるみたいな発想. そんなんじゃないよ, ずーっと拘束されるからさ. | (A5)

それでは、パートナーである母親は、父親が〈一次的養育者〉として育児をすることについてどのように評価しているのであろうか、父親が〈一次的養育者〉の家庭では、家事役割に関して夫妻の間で常に話し合いがされていた(A 群 4 組)。

母親は、父親に対して自分(母親)と同じレベルの家事育児役割を求めている(A1, A4).そして、母親は〈一次的養育者〉として育児を引き受けた父親に対して、育児経験から身につけた家事育児能力を認めている。また、母親は父親が子どもに対する育児というケアだけでなく、母親が職業を継続するためのサポートをしてくれていると実感している(A2, A5).

「(育児休業を) 取ったこと自体はいいことだと思っていますけれども、それにあぐらをかくな (と妻/母親に言われている)」(A1 父親).

「同じことをやっていても、なんとなく(妻/母親から)言われてやっていることと自分(父親) も主体っていうか…メインで請け負ってみないとわからないですよね.」(A4 母親)

他方、〈二次的養育者〉の父親は育児というものをどのように捉えているのか.「(子どもとの過ごし方は) 基本的に私はほっとく」(B7)、「育ててないな、(子どもは) 勝手に育っている」(C3) と語る父親に対して、母親は「ぜんぜん自分(父親一人)で面倒見ていないじゃん」(B7)、「私 (母親) は、がっつり育ててますよ」(C3) と答えており、母親が一次的養育者として責任をもって育児をしている状況がうかがえる。また、父親は育児において遊び担当、スキンシップを自分の役割だと思っており、それも毎日ではなく、仕事のない休日にほとんど限られたかかわりである(B 群 4 組、C 群 6 組). 家事をしている場合も父親は担当の決まったものを行い、母親は言えば(頼めば)父親がやってくれるからとそれ以上のことは望んでいない(B 群 4 組、C 群 3 組). このことは,平山(2005)も指摘している「遊び、趣味」、「受動的」育児である.

〈一次的養育者〉の父親は、家事育児を質・量ともに母親と同等にしている。パートナーである母親も、父親の家事育児の能力を認めており、同等に家事育児をすることを父親に求めている。父親が〈一次的養育者〉の家庭では、常に父母間で家事育児について話し合われており、そのときの状況に応じて父親と母親のどちらも家事育児役割を担えるのである。

#### 2 父親の育児参加はどのような要因、背景に関係しているのか

父親が家事育児に参加するには、さまざまな要因が関連しているだろう. 父親の育児参加が高いということ、さらに父親を〈一次的養育者〉あるいは〈二次的養育者〉とする要因はどこにあるのだろうか.

#### 2-1 ジェンダー観

国際的な比較からも、日本の父親の家事育児参加にはジェンダー観(性役割観)などが媒介されていることが示唆された。そこで、父親の家事育児参加にジェンダー観がどのように影響を与えているのであろうか。

まず性役割観について父親と母親を比較したところ、父母間に差がみられなかった。菊地・柏木 (2007) では、母親の職業の有無によって、性役割観に差が見られるか検討した。その結果、父親は母親有職の方が母親無職に比べて、男性の育児・家事参加への意識が高いというものであった。

今回は、父親の家事育児参加度が性役割観とどのように関係しているのか、家事育児度によって違いがみられるのかを検討した。〈父親家事育児参加高群〉と〈父親家事育児参加低群〉の2群で性役割観「男性の育児・家事参加」を比較した(表 8)。その結果、〈父親家事育児参加高群〉の方が〈父親家事育児参加低群〉より有意に高い(t(67)=4.12、p<.001)。つまり、男性は育児家事に参加すべきであると意識している父親は、実際に家事育児の行動としてあらわれている。

表8 性役割観〈男性の育児・家事参加〉一父親の家事育児度

			父親		
	家	事育児参	t値	有意確率	
	低群		高群	印色	有 思惟竿
性役割:男性の育児家事参加	2.86 (0.50)	<	3.35 (0.49)	4.12	***

平均 (標準偏差) \*\*\* p<.001

〈一次的養育者〉の父親は、母親を母乳の必要性の点から捉えている(A 群 7 組). 他方、〈二次的養育者〉の父親では、母親有職群に、母乳を与えるのが母親の役割と捉えているケース(B 群 2 組)もあるが、3 歳までは母親が子どものそばにいるほうがよい(B 群 2 組、C 群 1 組)、小学校入学までは(C 群 5 組)、中学校入学まで(B 群 2 組、C 群 1 組)母親がそばにいるほうがよいと考えている。自営業の家庭の場合、父親と一緒に仕事をしていても、母親は子育てに支障をきたさない程度に働くことを望まれている(B 群 2 組). 父親が〈二次的養育者〉の場合は、母乳の時期がすぎても、母親は子育てに専念することを役割としている。

〈二次的養育者〉の父親は、育児をする際に子どもの反応が父親と母親では違い、それは父親と母親に備わっている能力が違うからではないかという(B群2組、C群1組)。また、別の父親は、男親/父親と女親/母親では子どもへの接し方や伝えていくこと(生き方)の役割の違いがあるという(B群2組、C群2組)。

さらに、〈二次的養育者〉の父親は、子どもが小さいときから父親もかかわってはいるが、中学・高校生と子どもが大きくなったときが父親の出番であると考えているケースもあった

(B5). しかし、〈一次的養育者〉の父親は、子育ては小さい頃からの積み重ねが大切であると考えている(A群3組).

#### 2-2 父親の職業観、パートナーに対する職業観

〈二次的養育者〉の父親自身の職業観はどのようであろうか.まず、稼ぎ手として家族を支えている意識が高い.そのことは、子どもの将来のため、より良い暮らしを維持・継続するためということも含まれている。父親モデルとして働く姿を子どもに見せる必要性を感じている.また、職場において自分は欠かすことができない存在であると考えている。父親が育児休業を取得したケース(B3)でも、父親が家族を支えている意識がみられた。

父親が一次的に育児にかかわる体験は、配偶者の生き方、とりわけ職業をもつことについて 何らかの影響や関連があるのではなかろうか.

父親の家事育児参加には、母親の職業の有無が関連しているのか(表 2).〈家事育児参加高群〉は母親有職の方が母親無職より多いという( $\chi^2$ (3、N97) = 8.18、p < .05)結果がみられたが、〈家事育児参加低群〉に母親の職業の有無による差はみられなかった。

それでは、父母間の経済的勢力関係はどうであろうか、「経済的依存度」(三具 2002)の算出法を用いて、父母の年収から夫/父親への経済的依存度を計り、それぞれの群で平均を出した(表 3)、父親への経済的依存度が低いのは父親〈一次的養育者〉群である。理由として考えられることは、母親が同じ職場で継続していることで母親自身の収入が安定していること。もう一つは、父親が〈二次的養育者〉の場合はたとえ共働きであっても父親の方が「稼ぎ手」としての役割が高く父母間の収入に差が出てきていることである。

〈二次的養育者〉の父親たちは、母親が働きたければ働くことは構わない。しかし仕事と育児(家庭)の両立のための調整は母親がすると考える傾向が強い(B群6組)。なかには保育園やベビーシッターなどを利用するケース(B群4組)もあるが、育児をしている母親が支援を求めやすい相手は父親ではなく実家である(B群6組)。母親が両立調整をする、実家がサポートをするという考え方は、現在母親が無職の場合でも、これから働く場合の条件として述べられた(C群6組)。父親が育児休業を取得したケース(B3)でも、産後8週間のうちに取得した場合は、父母間で解決できない場合に育児の支援を実家に頼んでいる。

一方、〈一次的養育者〉の父親の配偶者/母親は、仕事にやりがいを感じていて、父親もそれを認めている(A群6組)。また母親が働くことは当たり前のことと捉えており、たとえ父母間で収入の差があったとしても、母親が稼ぎ手の一人として働き続けることを父親は望んでいる(A群6組)。つまり、父親が〈一次的養育者〉である家庭は、父親と母親がともに家事育児役割と稼ぎ手役割を担っているのである。

#### 2-3 父母間の学歴. 年齢

父母の勢力関係の背景には、収入という経済的なものの他に、年齢や学歴が関係しているの

ではないだろうか.

まず、父母の年齢差は、全体的傾向としては〈家事育児参加高群〉1.1 歳、〈家事育児参加 低群〉2.4 歳と父親の平均年齢の方が母親より高い(表 2)。しかし、面接協力者のうち〈一次 的養育者〉群において、父親よりも0.8 歳母親の平均年齢の方が高いという結果が示された (表 3)。

学歴に関しては、全体的傾向は〈家事育児参加高群〉と〈家事育児参加低群〉ともに父親の 方が母親より高い(表 2)。面接協力者の場合は、父母間の学歴の差は、母親有職の場合に父 親の〈一次的養育者〉と〈二次的養育者〉の違いはみられず、母親無職の場合に父親の方が母 親より学歴が高かった(表 3)。

個々のケースを父母間の年齢と学歴で掛け合わせた場合に、興味深い結果がみられた。父親が〈一次的養育者〉の場合に、年齢学歴ともに母親の方が父親よりも高かったケース(A 群 2 組)があり、年齢学歴ともに父親の方が高いケースはなかった。一方、父親が〈二次的養育者〉の場合は、母親有職・無職にかかわらず年齢学歴ともに母親の方が父親よりも高いケースはなかった。

学歴に関して、〈二次的養育者〉の父親は、母親が子育ての中でジレンマやストレスを感じるのは、キャリアや学歴が原因であり、それらは子育てするのに必要がないものであるという(B1).この〈二次的養育者〉の父親は、パートナーである妻/母親のこれまでの学歴やキャリアを評価しておらず、親であることのみを重視しているといえよう。

しかし、〈一次的養育者〉の父親は、父親自身が育児を通して孤独感や育児ストレスを経験する中で、親としてだけではなく個人の能力を生かす場所、一人の人間としての成長の大切さを意識しており、それは同時にパートナーである妻/母親にとっても個人として生きること、一人の人間として発達し続けることの大切さを感じている。父親が妻を母親役割を担う者としてのみみるか、一人の個人としてその学歴やキャリアを考慮するかは、母親の育児不安や父母の関係に重要な視点ではないだろうか。

B1のケースに限らず面接した母親たちからも、子育てしていることでストレスを感じることが語られた(20組中 16組).本研究では母親の学歴や年齢、父親の養育状況に関わりなく育児ストレスが語られたが、永久・柏木(2000)の研究では、女性の高学歴化と有職化が女性の個人化志向を強める方向に働き、個人と母親役割の間の葛藤を生じさせると示唆している.

#### 3 父親の育児参加は父親にどのような変化/発達をもたらすか

育児という経験を通して、父親自身はどのような発達をするのか、まずは全体的傾向を捉えるために、質問紙調査の結果から検討していく.

「親の発達」に関する 25 項目への父親・母親の全回答データについいて主因子法, バリマックス回転により因子分析を行い、3 因子が抽出された(表9)、信頼係数は第 I 因子 9 項目

 $\alpha=.90$ , 第  $\blacksquare$  因子 5 項目  $\alpha=.78$ , 第  $\blacksquare$  因子 3 項目  $\alpha=.79$ , 説明率は 52.2 %であった.項目 の内容と先行研究を参考に,第  $\blacksquare$  因子を〈柔軟性〉,第  $\blacksquare$  因子を〈積極性〉,第  $\blacksquare$  因子を〈運命・信仰・伝統の受容〉と命名した.

表 9 「親の発達」項目の因子分析結果

項目		因子		共通性
<b>坝</b> 日	I	П	Ш	共进性
他人に対して寛大になった	.799	.221	.097	.70
精神的にタフになった	.724	.273	.220	.65
人との和を大事にするようになった	.656	.325	.292	.62
小さなことにくよくよしなくなった	.608	.245	.256	.49
考え方が柔軟になった	.605	.277	.327	.55
他人の立場や気持ちをくみとるようになった	.525	.437	.230	.52
いろいろな角度から物事を見るようになった	.493	.313	.318	.44
協力することの大切さが分かるようになった	.488	.378	.361	.51
思い通りにならないことがあっても我慢できるようになった	.406	.348	.234	.34
自分の立場や考えをちゃんと主張しなければと思うようになった	.218	.847	.191	.80
目的に向かって頑張れるようになった	.351	.596	.158	.50
物事に積極的になった	.436	.537	.206	.52
日本の政治に関心が増した	.200	.428	.207	.27
多少他の人と摩擦があっても自分の主義は通すようになった	.170	.409	.141	.22
運や巡りあわせを考えるようになった	.197	.140	.730	.59
物事を運命だと受け入れるようになった	.370	.231	.665	.63
人間の力を越えたものがあることを信じるようになった	.180	.309	.621	.51
因子寄与	3.89	2.80	2.18	8.87
累積寄与率(%)	22.9	39.8	52.2	

各因子の各項目の平均得点を尺度得点とし、父親・母親間において差があるかの検定を行った (表 10). 〈柔軟性〉(t (101) = 4.29, p < .001) と〈運命・信仰・伝統の受容〉(t (100) = 3.43, p < .01) で、いずれの場合でも父親よりも母親の方が有意に高い。

表 10 「親の発達」の父母間の t 検定

1		父親		母親	t値	有意確率	N
第I因子	柔軟性	2.65 (0.67)	<	3.01 (0.58)	4.29	***	102
第Ⅱ因子	積極性	2.45 (0.72)		2.56 (0.59)	_	n.s.	102
第Ⅲ因子	運命・信仰・ 伝統の受容	2.38 (0.82)	<	2.71 (0.82)	3.43	**	101

平均 (標準偏差) \*\* p<.01 \*\*\* p<.001

しかし、性別による違いのほかにも、父親では育児の経験による違いがあるのではないだろうか。そこで父親の家事育児度の父親、母親双方のデータ(表 6)に基づいての〈父親家事育

児参加高群〉、〈父親家事育児参加低群〉で父親の「親の発達」について比較をしてみたが、 有意な差はみられなかった。

それでは、父親自身が家事育児をしているという自覚や認識は、「親の発達」に影響を与えるのであろうか。先ほどの父親の家事育児度(図 1)から、父親の自己評定の低群(全体の27 %)及び高群(同 31 %)を選び出し、「親の発達」の 3 因子について比較してみた(表 11)、〈柔軟性〉にのみ有意な差がみられ(t(56) = 2.73、p < .01),自分が育児・家事をやっていると認識している父親では柔軟性が高くなることが認められた。また,自分の家事育児参加を高く評価している父親は、〈柔軟性〉において先ほどの父母間の比較の際の母親に近い数値を示している.

父母の有効回答すべてを用い、平均値に基づいて高低に分けた〈父親の家事育児参加〉の2群には、中程度の家事育児をしている人も含まれている。このことが、父親の〈親の発達〉には差がみられなかった可能性がある。そこで、父親の自己評価に基づいて上下30%で〈父親の家事育児度〉を分けた場合に、高群で〈柔軟性〉は有意に高かった。このことは、母親の評価にかかわらず、父親自身が家事育児に参加していると思っていることが、親の思い通りにならない子どもと接することで〈柔軟性〉が必要になり、家事育児経験が〈柔軟性〉を高めると考えられる。

П				父親		
			父親の家	事育児度	(自己評定)	
		低群		高群	t値	有意確率
第Ⅰ因子	柔軟性	2.51	<	2.92	2.73	**
701101	人が江	(0.50)		(0.63)	2.73	
第Ⅱ因子	<b>積極性</b>	2.39		2.58		<b>n</b> a
光 Ⅱ 囚 】	1貝1匹1土	(0.50)		(0.64)		n.s.
笠田田了.	運命・信仰・	2.38		2.63		
第Ⅲ因子	伝統の受容	(0.61)		(0.64)		n.s.

表 11 「親の発達」―父親の家事育児度(父親自己評定)の t 検定

平均 (標準偏差) \*\* p<.01

# 3-1 父親の職業観、職業人としての資質/態度への影響

以上,質問紙の結果から明らかにされた.次に,乳幼児の子育てによる父親の成長・発達を面接時の自発的語りの中からみていこう.父親が家事役割,母親が稼ぎ手役割という「役割逆転の機会」(舩橋 2006)を通し、〈一次的養育者〉として育児をした父親たちはどのように変化したのであろうか.

〈一次的養育者〉としての経験はすべてが楽しいことばかりではなく、積極的に子育て家事に関わる父親たちも苦難を体験している。この経験は父親たちにどのような影響を与えているのであろうか。〈一次的養育者〉の父親は、職業に対する意識に変化があったであろうか。そ

の変化はどのようなものであろうか.

〈一次的養育者〉の父親は、育児休業の取得に際してや日頃の職場とのやりとりの中で、父親/男性が育児をすることについて理解されなかったり、仕事と家庭の両立の難しさを感じている。また、〈一次的養育者〉の父親は、職場において、自分が不在の状況を経験しているため、職場には自分のかわりがいるが、育児において自分のかわりはいないということを知り、父親が育児をすることの重要性を感じている。そのため、子どものことで仕事を休んだりしてもいいように、普段から仕事の効率をあげるようになった(A3)。

さらに、教員や福祉職の父親は、育児経験が職業で生かされていると感じている。保護者への理解や子どもたちへのかかわり方に変化が現われている(A4)、障害者に対する包容力や忍耐力が備わった(A5)と語る。

「親が子どもにどれだけ愛情を持っているか…大切に思っているか、(今まで) わかっているようでわかっていなかった…(保護者の)子どもへの思いってすごくよくわかるし、家事とか子育てとか全部任されている人の立場の大変さ…保護者と共感できる範囲がすごく広がった。(クラスの)子どもに対しては…ちゃんと向き合うようになったって感じありますね、」(A4)

これらは、育児休業を取得し一次的養育役割を担った経験が父親の職業の上でも影響を与えていることを示している.

一方、〈二次的養育者〉の父親は、自分の子どもがかわいい、子どもや家族を守らなければ と考えるようになり、働く意欲が増したと語り、職業人として「稼ぎ手」役割を重視の意識が 高まっていく.

#### 3-2 社会の性別分業への意見/批判

〈一次的養育者〉の父親は、もともと男女平等の意識を持っており、育児休業取得のきっかけにもなっている。さらに、〈一次的養育者〉の父親は、子育ての経験から社会の性別役割分業に対する違和感を訴え、子育て環境や家事役割における性別役割分業に、更なる疑問を感じている。

職場では男女平等が進んできているが、育児休業を取得してみて子育ての世界は「女性の世界」と感じた.「だんなさん今日はお休みですか. お母さんはどうされましたか」と毎回聞かれる病院での医者の対応、公園には母親(女性)しかいない. また子育ては女性がやるものという考えは男性トイレにオムツ交換台がないなど、男性が子育てをするには不便な環境をつくっている(A7).

制度や職場環境などのシステムの問題,個人の意識の問題,さらには,子育てを通して,地域社会にもっと男性も参入する必要性を感じている.そして,育児休業などの実体験を通して,その背景にある性別役割分業の弊害の大きさを感じている(A5).

「(父親が) 会社に拘束されすぎて(育児に)参加する権利を剥奪されているでしょ,そこにはっきり焦点をあてないとこの現状は変わんないですよね.システム(に対する)問題意識を持つようにも

なった. (男性自身の) 意識も自分が変わらなければ変わらないからね. 男のくせに洗濯やるのっていう論調がある…料理すんのって言われる. …そういう価値観がいまだに流布してるっていうのは, いかに意識っていうものが変わらない. 世間の見方が変わるよ, …あまりにも性別役割分業の弊害大きいと思うんで…棲み分けが極端だよね, …保育園の親の会, 学校の学級部会, ことごとく女性でしょ男いないんだよね. 不自然でしょってくらいいない…その背景にあるのが男の人が働きすぎちゃってる. 地域で子どもをみること…そういう機会が奪われちゃってる, しようとする意識も薄い. 会社で自分の労働力, 生活力なり消費してしまって…. 社会参加っていうけど, こっちの方に分業がまだまだあるのって実体験では思いますね.」(A5)

春日(1989)は、父子家庭の父親たちは、離婚を通して妻のいる多くの男性が自明としている〈世界〉を異なった目で解釈し、「人間にとって家庭とは何か、人は何のために生きているのかという問題を、自明のものとしてではなく、あらためて問われるべき問題として問いはじめる」ことを指摘している。

〈一次的養育者〉として子育ての世界を経験した父親たちも、日本の性別役割分業社会の中で父親が親役割を果たすことの困難さを感じ、その中から社会の問題を問い始めているのである。

#### 3-3 人格発達

〈一次的養育者〉の父親は、育児の経験から親がひとりで育児をすることの限界を知っているため、仕事と育児(家庭)を両立するために、まず父母間で解決策を見つける。父母ともに両立が難しい場合は、ベビーシッターやファミリーサポートを利用することもある。このような社会的資源がどうしても利用できないときに、実家に頼むことはあるが極力頼まないで済むように心がけている。

〈一次的養育者〉の父親は、一人で家事を担った経験から、母親が不在でも一人で育児ができることに自信がついた。子どもの成長をじっくり時間をかけてみることができて育児が楽しかった。母親と経験を共有できていい経験ができたという。

また、子どもが複数いる家庭の場合、育児休業を取得しなかったときと育児休業を取得したときでは、子どもに対する感情の違いを感じている。育児休業で子どもと一緒に関わる時間や密度に比例して、男性にも母性があり、芽生えるものだと実感している(A4)。

「下の子すっごくかわいいんですよ、(育児休業中) 丸1年一緒に過ごした。男の人にも母性ってあるな…親が子どものことをすごく大切に思う気持ちをすごく実感できた。上の子の子育てしていたとき…メインは母親の仕事で、夫はそれをサポートするという風にどこか思って…2人目で育児休暇を取ったことで、やっと子育てって2人でやるもの…体感できたので子どもといる時間がこんなに長かったことが一度もなかったので、そこで芽生える愛情というか男の人にもそういう母性みたいな気持ちって女性特有のものじゃなくって、一緒にいる時間、関わる密度ってすごく重要なんだなって.」(A4)

第2子のときに育児休業を取得したことで父親は、取得する以前の第1子のときと取得した

第2子のときでは、子どもに対する気持ちが変わった.子どもと離れると心配でしょうがなく、 そう思っていた妻/母親の気持ちがその時にわかったという.現在でも、仕事中など子どもと 離れている時は、子どもが今どうしているのか気になっている(A4).

「(育児休業中に)週1回だけ、…慣らし保育も兼ねて保育園に行くと (第2子が) 泣くんですよ… 泣き声が聞こえる間ずっと帰れなくって、保育園の周りをぐるぐる 30 分ぐらい…僕歩き回っていたことが (ありました). (第1子のときに) 妻/母親が、子どもが泣いているのを見て、一緒になって泣いた (という話を) 聞いて…いずれ (保育園に) 慣れるのに一緒に泣くことないじゃんって言ったんですけど、自分が (第2子の育休後) そうなったらすごくよく (その気持ちが) 分かって、子どもってこんなに大切なんだっていうのが.」 (A4)

A1 は調査当時に母親が長期に入院しているため、仕事をしながら子育てを1人でしている. 以前、育児休業で子育てを経験していたことが生かされているが、育児休業のとき以上に、家事の大変さに気づかされている.

「(家事を) やっていなかったことを、(母親が入院中の現在は) きちんと全部やんなきゃいけない …それまでは自分はやらなくても、やってもらえるかなっていう甘えが (あった)。…慣れるまではほんとに大変で、夜遅くやるか朝 3 時とか 4 時とか起きて、(以前の育児休業中は) 昼間 (母親が) 仕事に行っちゃえば、…自分しかいないっていう状況は… 1 回経験してるのと、いきなりその状態 (母親の入院) にこう追い込まれるのでは、ちょっと違うような気がする。子ども中心に考えたら保育園に行っていたのもあって、ここ(自宅)にいた方が環境的に一番変わらない。…いろんな人の負担が一番少ないのはこのパターンかな… (母親も) それを納得して、」(A1)

家族みんなが健康でいられるのが一番ではあるが、いつどんなことがあるかはわからない. 職業に対しても、今の世の中は職を失う可能性は誰にもある. 家事役割、稼ぎ手役割と完全に分けてしまうと、父親、母親のどちらかに何かがあったときに、一番影響を受けるのは弱い立場の子どもかもしれない. A1のケースのように、子どもの生活環境を変えずに、父親が仕事をしながらも子どもをみるという方法を選択できたのも、父親が育児休業を取得した経験で、家庭役割を果たせる能力が備わっていたからではないだろうか. 父親が〈一次的養育者〉であることは、父母間で代替の可能性があり、家庭内においてリスク管理ができているといえよう.

〈一次的養育者〉の父親たちは、子どもが生まれる前から自分も積極的に育児をすることが当たり前だと思っていた。また、結婚をする前から妻(母親)が働くこと、それに伴い父親も家事をするものだと思っている者が多かった(A 群 7 人中 7 名)。さらに育児休業を取得したことなどで、仕事と家庭の両立の難しさや性別役割分業社会への問題点や疑問点、家事育児の大変さに気がついた。彼らが気づいたことは、子育ては妻任せにし二次的にかかわるだけの多くの父親の生活体験からだけではみえないことばかりである。子育てで苦労した経験を持つ分だけそこから得られるものは大きいということが、彼らの姿を通していえるだろう。

### 総合考察

父親の家事育児に関する意識及び性役割観は、父親の家事育児行動に影響をする. さらに、 父親の育児体験は父親自身の人格的発達に影響するとの仮説をたてて検証を行ってきた.

その結果,父親は「男性も育児家事をするべきである」と意識している場合に,育児家事の参加が高くなることが示された。また,父親自身が「家事育児をしている」と認識している場合に,親の発達において「柔軟性」が高かった。つまり,父親が積極的に育児をすることは,父親自身の発達に影響を与えているのである。

このような父親自身の発達/変化は、〈一次的養育者〉の父親の語りからもうかがえた。〈一次的養育者〉の父親/男性は、もともと性別役割分業には否定的であった。そこで父親も自身の親役割を果たすため、また母親/妻の就業継続をサポートするために、父親が家事・育児役割を積極的に担っている。そうした〈一次的養育者〉としての生活は、自らの家事役割認識「意識の中ではサポート役であったこと」を改め、家事行動も主体的に進めるようになっていく。

春日(1986)は、①性差の強調、②性別による二分法的価値、③社会的性別分業、④夫婦の家庭内役割分担の4つのレベルが、男は稼ぎ手、女は家事育児という相補的夫婦関係を成立させる親役割の背後にあると指摘している。父子家庭の男性は、そうした相補性社会の"周縁"に立たされる存在である自分を自覚していく。相補性の価値にこだわるか、または相補性を自明とする"日常性"への疑問を発し、"日常性の乗り越え"をはかって生きるか、2つの道がある。これは、育児休業中に父親が経験したことにもあてはまるのではないだろうか。育児休業の取得を通じて、母親が育児の主役という社会の"周縁"に立ったことで、相補性社会への疑問をもち、それを乗り越えて生きてきたのである。

また春日(1986)は父子家庭の研究を通して、子どもという存在は父親に影響を与える最も"有意味な他者"であるとしている。その"有意味な他者"である子どもとの"対話"・関わりが、父親の生活の"意味"を再編していくと指摘している。その再編の過程は〈一次的養育者〉の父親にもみられた。父親は〈一次的養育者〉として育児をすることで、母親が不在の間、子どもの養育の全てを一人で担い、相補性社会の冷たいまなざしから子どもと自分(父親)自身を守ってきた。"有意味な他者"は子どもであり、共同で子育てをしているパートナーである母親/妻でもある。父母ともにお互いが子育てへのよき理解者となっている。

〈一次的養育者〉の父親は、出産と母乳以外の育児・家事は父親が全てできるという自信をもった。乳幼児の子育ては楽しいことばかりではなく、父親に(母親にも)苦難を与える。しかしそれを経験した分、その後に子どもへの慈しみが湧いてくる。第2子で育児休業を取得した父親は、育児休業を取得しなかった第1子のときとの違いを感じていた。この父親は語りのなかで「男性/父親にも母性があると」と述べていた。ここでいう「母性」とは、父親や母親

という性にかかわらずもてる「親性」であり、さらに親ではなくても養育をするものすべてにかかわる「養護性」という概念に通じる.〈一次的養育者〉としての育児経験が、父親の子どもへの慈しみという「養護性」を育てたといえよう. さらには、子育てを通して地域社会と目が向けられていく. 職業生活、大人だけの社会では得られないものが、家庭生活、子育ての世界、地域社会には沢山ある.

近代的ジェンダーの流れとして、性別役割分業「男は仕事、女は家事・育児」から、新・性別役割分業「男は仕事、女は仕事も家事・育児も」になった。そして、ポスト近代的ジェンダーの特徴は、男性もケア役割を担うことである。男女共同参画社会の形成のためには「男も女も、仕事も家事・育児も」が不可欠である(宮坂 2001)。

父母一緒に育児をしていても、〈一次的養育者〉と〈二次的養育者〉という立場が違うと、 本当の意味での経験の共有はできないのではないだろうか. それぞれが〈一次的養育者〉の経 験をしてはじめて、お互いを理解し共同で育児ができるようになる.

本研究で父親自身が、男性の育児家事参加に対する肯定的意識をもち、さらに実際に家事育児を行うことで、父親の親としての成長発達がみられた。子どもや母親/パートナーのために行動したことが、結果的には父親自身の発達にとって重要になってくるのである。

男女共同参画社会の実現というと、日本の場合、女性の社会進出に力が入れられる。しかし、男性の家庭役割を担うという意味でも男女共同参画を促進しなくてはならない。子どもや母親のためではなく、父親自身の人間的成長のために、父親自身に焦点をあてて研究していく必要がある。

#### 文献

菊地ふみ・柏木惠子 2007 父親の育児―育児休業をとった父親たち― 文京学院大学人間学部研究紀 要 Vol. 9, No. 1 189-207

内閣府男女共同参画局編 2005 少子化と男女共同参画に関する社会環境の国際比較報告書 平成 7 年 9 月

原ひろ子・近江美保・島津美和子編 2007 男女共同参画と男性・男児の役割 明石書店

赤川学 2004 子どもが減って何が悪いか! 筑摩書房

柏木惠子編 1993 父親の発達心理学―父性の現在とその周辺 川島書房

柏木惠子・高橋惠子編 2008 日本の男性の心理学―もう一つのジェンダー問題 有斐閣

朝日新聞社 2000 『育休父さん』の成長日誌 育児休業を取った 6 人の男たち

土堤内昭雄 2004 父親が子育てに出会う時『育児』と『育自』の楽しみ再発見 筒井書房

舩橋惠子 2004 平等な子育でに向かって— "夫婦で育児"の四類型— 国立女性教育会館研究紀要 Vol. 8 13-23

舩橋惠子 2006 育児のジェンダー・ポリティクス 勁草書房

平山順子 2005 妻の就労と夫婦関係―社会変動とジェンダーの視点から 白百合女子大学大学院博士 論文

Field, T. (1978) Interaction behaviors of primary versus secondary caretaker father. *Developmental Psychology*, 14, 183-184.

柏木惠子・若松素子 1994 『親になる』ことによる人格発達:生涯発達的視点から親の研究をする試み 発達心理学研究第5巻第1号 72-83

ベネッセ教育研究開発センター 2006 幼児の生活アンケート報告書 国内調査 幼児をもつ保護者を対象に Vol. 35

佐藤博樹・武石恵美子 2004 男性の育児休業 社員のニーズ、会社のメリット 中公新書

厚生労働省・21 世紀職業財団 2006 男性も育児参加できる企業―男性の育児休業事例集―

厚生労働省 2007 第5回 21世紀出生児縦断調査結果の概況

三具順子 2002 カップルにおける『経済的依存』の数値化―欧米の研究動向と日本における分析― 家族社会学研究 14 (1) 37-48

永久ひさ子・柏木惠子 2000 母親の個人化と子どもの価値—女性の高学歴化,有職化の視点から— 家族心理学研究 第14巻第2号 139-150

春日キスヨ1989 父子家庭に生きる 男と親の間 勁草書房

春日キスヨ 1986 男性による相補的両性関係の矛盾—父子家庭男性の「閉塞」と「解放」— 女性学 年報 第7号 21-32

宮坂靖子 2001 ポスト近代的ジェンダーと共同育児 根ヶ山光一編『母性と父性の人間科学』106-134 コロナ社

#### 付記

調査にご協力くださいました皆様に深く感謝申し上げます.

本研究は、文京学院大学大学院人間学研究科修士論文(2007)を基に追加調査、加筆、修正し作成したものであり、菊地・柏木(2007)をさらに別の視点から分析研究したものである。

(2008.12.10 受理)